

2017年度 技能講習のご案内

■法令に基づく下記の技能講習を行い、資格者の養成・教育を行っています。

1. 概要

■弊社では、労働安全衛生法等の法令に基づいた、フォークリフト・ガス溶接・玉掛けの技能講習を実施しています。

■愛知労働局へ登録教習機関として登録

■登録教習機関の有効期限 2019.3.30

2. 技能講習

技能講習 (登録教習機関番号)	取得できる資格	受講資格	講習日数
フォークリフト (第1127号)	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転	自動車運転免許所持者 (普通以上)	4日間
ガス溶接 (第35号)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断、加熱の作業	満18歳以上	2日間
玉掛け (第44号)	吊上げ荷重1トン以上の玉掛け	満18歳以上	3日間

3. 開催日と募集期間

技能講習	開催日		募集期間
	【学科】	【実技】	
フォークリフト	【1組目】		4月 14日(金) ~ 5月 12日(金)
	6月 4日(日)	6月 18日(日) 7月 9日(日) 7月 16日(日)	
	【2組目】		
	6月 4日(日)	7月 23日(日) 7月 30日(日) 8月 6日(日)	
ガス溶接	9月 24日(日)	10月 1日(日)	8月 4日(金) ~ 9月 1日(金)
玉掛け	10月 15日(日)	10月 22日(日) 10月 29日(日)	9月 1日(金) ~ 9月 22日(金)

■募集期間以外でのお申し込みは、ご遠慮願います。

4. 問合せ先

〒448-0002
愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
安全衛生部 安全推進室 教育グループ 担当:山本勝彦
TEL : 0566-36-7562
FAX : 0566-36-7526